九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容について

岩崎, 勇
九州大学大学院経済学研究院 : 教授

https://doi.org/10.15017/1854036

出版情報：經濟學研究. 84 (2/3), pp.25-43, 2017-09-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容について

岩　崎　　勇

Ⅰ　はじめに

今日においては、従来の手書きによる会計（「手書会計」）に代わって、コンピュータによる会計（「コンピュータ会計」）が高度に発達し、自動仕訳[1]やクラウドコンピューティング[2]を使用したSAP[3]のERP[4]等によってリアルタイム会計[5]やリアルタイム経営[6]が行われるようになってきている。これに伴って、仕訳帳や総勘定元帳さらに財務諸表等も初期入力さえ行えば、瞬時に自動的に作成されるようになってきている。そして、従来の手書会計で行っていた、複式簿記による「簿記一巡の手続き」としての「仕訳→転記→（試算表→）財務諸表」という単線的な時間軸でなされていた原始記帳から財務諸表の作成までの作業がブラックボックス化[7]し、見えないものとなってきている。

このような現状認識の下で、ここでの問題意識は、このように、益々高度に発達した情報処理技術であるIT[8]を活用した会計処理が発展する中で、時々「実際のデータが入力される場面において、簿記のテキストにあるような『複式簿記』が必ずしもされるとは限らない。」[9]といわれるように、複式簿記は終焉（しゅうえん）を迎えるのか、言い換えれば、単式簿記等の他のシステムに置き換わっていくのか、この場合には、複式簿記後において、どのような記録・計算・表示システムを再構築しようとしているのか[10]、ということである。

1）「自動仕訳」（automatic accounting journalizing system）とは、一般に光学文字認識（OCR：optical character recognition）機能を持つスキャナー等を利用して、領収書や銀行通帳等の原始証憑から取引を読み込み、あるいは取引内容を選択すること等によって、コンピュータによって自動的に仕訳を行うことである。なお、仕訳と原始証憑の双方を電子的に記憶することによって、同時検索・参照ができる機能を備えるものもある。なお、自動仕訳には、簿記に関する専門知識が不要である。

2）「クラウドコンピューティング」（cloud computing）とは、単に「クラウド」とも呼ばれ、コンピュータネットワークを基礎としたコンピュータ資源の利用形態のことである。このクラウドコンピューティングを利用した会計が「クラウド会計」である。

3）ドイツのSAP社が提供しているERPパッケージのことである。

4）「ERP」（enterprise resources planning）とは、統合基幹業務システムや統合業務パッケージ等とも呼ばれ、企業経営の基本となる人・物・金・情報という経営資源を統合的で効率的に配分し、活用・管理するためのシステムパッケージのことである。

5）「リアルタイム会計」（real time accounting）とは、取引の入力と同時に、会計帳簿や財務諸表等の作成・分析が可能な会計である。

6）「リアルタイム経営」（real time management）とは、ERP等を活用し、リアルタイムで現在の業務状況を把握して、それに基づき適切な経営を行うことである。

7）「ブラックボックス」（black box）とは、外から見てその内容や原理がどうなっているのか全く分からないことである。

8）「IT」（information technology）とは、情報に関する、特にコンピュータ等に関する技術のことである。

9）坂上［2017］29頁。

このような状況の下において、本稿では、文献研究に基づいて、コンピュータ会計の高度の発展に伴って、複式簿記が不要となるのか否かを明確にすることを目的とする。このために、次章の第１節では、この問題についての先行研究をレビューし、これを基礎とし、第２節では、この議論の前提として、まず複式簿記等の定義とその内容、コンピュータ会計の発展状況、財務諸表の体系と簿記との関係について検討する。そして、これまでの検討を前提として、第３節では、手書会計とコンピュータ会計との差異を明確にすることによって、コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容の内容を明確にする。第４節では、これらの変容の内容を取引全体性や取引管理等の観点からより一層深い検討を加えると同時に、第５節では、複式簿記への影響を明確にすることによって、全体として複式簿記の必要性を明らかにすることを目的としている。

なお、本稿のユニーク性は、コンピュータ会計の発展の状況とそれに伴う複式簿記の変容・影響を明確にすると共に、取引全体性や取引管理の観点及び複式簿記の原理の観点から複式簿記の必要性を明らかにしている点である。

Ⅱ　コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容についての検討

１　先行研究

ここではまず、この問題に関する主な先行研究を見ていくこととする。

これには、例えば、工藤［2017］、坂上［2017］、高須［2017］等がある。工藤［2017］では、コンピュータ会計が発展しても、依然として複式簿記は使用し続けられていることを主張している。ただし、そこでは、本稿で示されているような複式簿記の変容や影響に関する詳細な分析及び取引全体性や取引管理等の観点からの分析はなされていない。また、坂上［2017］では、コンピュータ会計の発展に伴って、記録の側面では、複式簿記は必ずしも必要ないけれども、表示の側面では、複式簿記が必要であることを主張している。なお、この内容の適否に関しては、本稿で検討している。そして、高須［2017］では、コンピュータ会計の発展に伴って、複式簿記から単式簿記へ変容していると主張している。

２　複式簿記の定義と関連事項の検討

本節では、コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容について検討を行うための前提として、複式簿記等の定義、コンピュータ会計の発展状況、概念フレームワークと簿記との関連及び財務諸表の体系と簿記という観点からその内容を明確にしていくこととする。

(1)　複式簿記等の定義

今日のコンピュータ会計が、単式簿記か複式簿記のいずれかに基づくものであるかに関して、それ

10）これに対する一つの回答として単式簿記が考えられる。

を判断するための前提として、何をこれらと考えるのかという定義が問題となる。そこで、これらの内容をまず明確にしていくこととする。

本稿で「複式簿記」(double-entry bookkeeping system) とは、記録の側面において基本的に一つの取引を、(「取引の二面的把握」という思考と貸借平均の原理[11]に基づき) 原因と結果等の観点から左右[12]二つに分けて記帳 (「二面記録」) をする技術のことである[13]。他方、「単式簿記[14]」(single-entry bookkeeping system) とは、複式簿記以外の簿記のことである。なお、ここにおいて簿記を「単なる記録や統計」と区別するために、「簿記」とは、一定の記録に基づいて少なくとも貸借対照表等の財務 (諸) 表が作成され、何らかの形での利益計算がなされるような体系的な記録・計算・表示システムのことである。

(2) コンピュータ会計

ここでは、従来の手書会計と今日のコンピュータ会計との差異を明確にする前提として、今日までどのようにコンピュータ会計が発展してきたのか、その状況について明確にしていくこととする。

コンピュータ会計も数十年にわたって、徐々に進化を遂げてきており、各時代によって、その性能はかなり異なっている。しかも、初期の時代には、手書会計とコンピュータ会計とが併存していた時代も決して短くはなかった[15]。

初期のコンピュータ会計における会計データベースの設計方法には、仕訳帳データベース (仕訳帳に相当するデータベースを中心とするシステム)[16]と元帳データベース (総勘定元帳に相当するデータベースを中心とするシステム)[17]とがあり、その後、処理速度等の著しい向上によって、SAP 等の ERP が普及し始め、前者の仕訳帳 (大福帳) 型のものが主流となってきている。さらに、今日では XBRL[18]が普及している。しかも、これらがオントロジー (概念体系) 化[19]してきている[20]。例えば、「ANSI/X3/SPARC の三層スキーマ[21]というデータベースの考え方[についていえば] ①概念スキーマ：対象世界のデータ全体を特定の応用プログラムに依存しないデータ構造を表現するもの、②外部スキーマ：

11)「貸借平均の原理」とは、取引の記入時において貸借が必ず同額で等しくなり、かつ各財務諸表の貸借が同額で等しくなるという原理のことをいう。
12) なお、計算上は、左右でなくても、増減としても同じ意味である。ただし、表示形式としては、左右に分けた方が理解しやすい。
13) なお、「複式簿記の原理」としては、取引の二重分類、実在勘定と名目勘定の双方の使用、財産計算と損益計算という二重目的の計算構造、二重の利益計算、発生時点での継続記録、誘導法に基づく財務諸表の作成が挙げられる (岩崎 [2014b] 138頁)。
14) 単式簿記は、取引の一面しか記録しないのもので、これには種々のものが考えられ、特定のものはない。なお、ここでは三式簿記は想定していない。
15) 現在においても、手書会計が一部で行われている可能性もある。
16) これには、日々の仕訳管理が行えるという長所がある。
17) これには、迅速に決算が行えるという長所がある。
18)「XBRL」(eXtensible Business Reporting Language) とは、財務諸表等の報告書を記述するためのものである。当初は、XBRL FR と呼ばれ、この仕様を用いて種々の帳簿を表示するためのタクソノミ・フレームワークが XBRL GL である。これに、XBRL GL と XBRL FR とが連携できるような機能が追加された。これにより、ドリル・ダウンやドリル・アップ、連結会計処理のほぼ自動化が出来るようになった (坂上 [2017] 4-12頁)。
19)「オントロジー」(ontology) とは、概念化の形式的・明示的な仕様・表現のこと (概念体系) である。
20) 坂上 [2017] 4-14頁。

利用者の必要とするデータの見方を表現したもの、③内部スキーマ：データの物理的格納方法を表現したもの」[22] 等である。ここにおいては、概念スキーマ上で、実際には、取引が分割され、別々にデータベースとして格納されている。これを、外部スキーマ上で、仕訳帳や総勘定元帳等というビュー（表示）を与えることによって、それぞれの帳簿等が表示されるようになっている[23]。

そして、現在では、自動仕訳機能や会計目的と業務目的を統合したクラウドコンピューティングによる ERP 等も一層普及してきている。

(3) 概念フレームワークと簿記

「概念フレームワーク上における財務諸表間の連繋と簿記との関連」について、1976年に米国財務会計基準審議会（FASB）が公表した概念フレームワークに関する討議資料「財務会計及び財務報告のための概念フレームワークに関する諸問題の検討：財務諸表の構成要素及びその測定」（FASB［1976］）によれば、財務諸表間の関係について、貸借対照表と損益計算書とが有機的な関係を持つ「連繋観」と、それを持たない「非連繋観」とに分け、さらに前者を、財務諸表の構成要素の定義を資産負債から始める「資産負債中心観」と、収益費用の定義からそれを始める「収益費用中心観」に分けている。そして、現在では、一般に国際的な会計基準では、連繋観に基づく収益費用中心観から資産負債中心観へと変化しているといわれている。それゆえ、今日的には、資産負債中心観の観点からの問題の検討が必要になってくる。

(4) 財務諸表の体系と簿記

「財務諸表の体系と簿記との関係」について、複式簿記の場合には、その財務諸表の体系が完成するためには、二重の利益計算の観点からストック項目である実在勘定を収容する貸借対照表と同時にフロー項目である名目勘定を収容する損益計算書が必須なものとなる。他方、単式簿記の場合には、単なる特定財産の管理のための記録[24]ではなく、一定の体系的な記録計算システムとしての簿記といい得るためには、ストック項目である実在勘定を収容する貸借対照表と、貸借対照表上での利益計算が必須であるけれども、フロー項目である名目勘定を収容する損益計算書は必ずしも必須のものとはならない。

3 手書会計とコンピュータ会計の差異

本節では、コンピュータ会計の発展に伴う複式簿記の変容[25]の内容について明らかにするための前提として、従来の手書会計と今日のコンピュータ会計との差異を明確にしたい。なお、ここでは、両

21）「スキーマ」（schema: ドイツ語 schema: シェーマ）とは、元々図・図式・計画等を表す言葉であり、データベースの分野では、ある種の定義・概念のことである。
22）坂上［2017］18頁、番号等の著者挿入。
23）同上、18頁。
24）例えば、現金の入出金を管理するための現金出納帳や商品の入出庫を管理するための商品有高帳等が考えられる。
25）「変容」には、「複式簿記の原理の変容」と「複式簿記の機能の変容」の二つが考えられる。

者の本質的な差異を強調するために、従来の「手書会計」(「帳簿会計」であり、「伝票会計」[26] を含む)とは、コンピュータを使用せず、日付順に(クロノロジカル)[27] 手書きにより簿記一巡の手続きである仕訳・転記・財務諸表の作成表示を行うものである。この場合、帳簿という観点から簿記を分類すれば、「帳簿会計」・「伝票会計」・「コンピュータ会計」の三つに分けることができる。なお、本稿では、必要に応じて、伝票会計についても言及することとする。他方、今日の「コンピュータ会計」とは、コンピュータにより自動仕訳機能やクラウドコンピューティング等種々の機能を利用しながら会計帳簿や財務諸表の作成表示を行うものである。

両者の主な差異は、次のとおりである。

① 目的(機能)

記録・表示の目的(機能)に関して、従来の手書会計では、基本的に会計目的を中心とするもののみであった。他方、今日のコンピュータ会計では、会計目的のみならず、さらにこれと業務目的とが統合されたものとなっている。すなわち、入力の段階で、会計だけでなく、業務にも使えるような「情報付加」を行ったり、反対に、「1つの取引(単位)」をさらに細かい構成部分に「情報分割」をして入力することによって、1回の入力で会計と業務の双方に利用でき、業務効率の向上がなされている。

② 記録対象:取引

記録対象に関して、従来の手書会計では、その目的が基本的に会計目的のみであったので、記録対象についても、基本的に「会計(簿記)上の取引」に限定されてきている[28]。他方、今日のコンピュータ会計では、会計目的と業務目的の統合が行われているので、業務目的のために、「会計(簿記)上の取引」に該当しないその他の取引等も記録対象とされている。

③ 担当者

会計関係の記帳(入力)担当者に関して、従来の手書会計の場合には、基本的には、経理スタッフであり、かつ一定程度の会計に関する専門知識を有している会計専門家であることが前提とされている。他方、今日のコンピュータ会計の場合には、自動入力するスタッフは、一定の会計に関する専門知識を持つ経理部門のスタッフに限られず、他の部門でかつ複式簿記的な二面的把握の思考を持たない素人であっても自動入力は可能である。ただし、注意すべき点は、この素人等による自動入力で全てが完了するものではなく、入力ミスのチェックや期中の特殊な取引や期末の決算整理等を中心として、最終的には会計専門家によるチェックが必須なものとなってくる。したがって、素人でよいというのは、記帳(入力)の一部を言っているのであり、記帳(入力)についての全般的な適否等は、依然として会計専門家に依存することとなる。

④ 処理手段(道具)

会計処理の手段に関して、従来の手書会計では、人の手書きで、帳簿記入から財務諸表の作成表示

---

26)「伝票会計」とは、伝票を基礎とした会計取引の記録システムのことであり、取引を仕訳帳ではなく、伝票に仕訳記入するものをいう。

27)「クロノロジカル」(chronological)とは、年代順に、日付順にという意味である。

28) ただし、例外的に、例えば、債務の保証のような偶発債務の仕訳など、備忘記録としてなされるものも含まれる。

までのすべての処理が行われてきている。他方、今日のコンピュータ会計では、機械としてのコンピュータを使用して、これらのすべての処理が行われている。

⑤ 業務の分化と記帳（入力）の分化

「業務の分化」とそれに伴う「記帳（入力）の分化」に関して、従来の手書会計、特に帳簿会計では、特殊仕訳帳[29]を利用し、また伝票会計では、５伝票制[30]等を採用して、これを行ってきている。他方、今日のコンピュータ会計においても、業務の分化に伴って、入力の分化が行われている。

図１ 業務・入力分化とリアルタイム会計

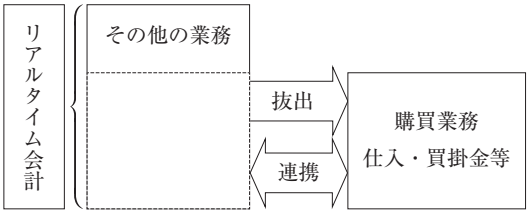

例えば、図１のように、購買（業務）部門が独立的に業務及び入力を行う場合には、掛買した商品の入荷と共に、次の仕訳がコンピュータに入力されることとなる。

（借方）仕入　×××　（貸方）買掛金　×××

なお、この入力作業は、業務目的等に活用するために、さらに細かく細分化されてなされることもある。これは、中央のコンピュータとネットワークで連携しており、会社全体として、仕入と買掛金の増加が瞬時に帳簿や財務諸表に反映され、リアルタイム会計やリアルタイム経営が行われることとなる。

⑥ 仕訳法

仕訳の方法に関して、従来の手書会計では、会計専門家によって手作業で取引に関する仕訳等を、複式簿記による二面的把握の思考に基づいて行うことが必要であった。他方、今日のコンピュータ会計では、取引に関する仕訳を会計専門家に頼って行わなくても、二面的把握の思考を全く持たない会計の素人でも、領収書、請求書や預金通帳等の証票から自動的に仕訳（「自動仕訳」[31]）等が行えるようになっている。これによって、業務の効率が格段に向上している。

ただし、この場合、次のことに注意が必要である。

第１は、「自動仕訳の範囲」である。すなわち、自動仕訳といっても、簿記上の取引の一部の日常的に頻繁に生じる定型的な取引についてのみ、それが行われるに過ぎないのであって、１会計期間に係

29）現金出納帳・仕入帳・売上帳等の特殊仕訳帳と普通仕訳帳とに取引を分担させて仕訳をする仕組み（「複数仕訳帳」）である。

30）伝票制には、例えば、３伝票制、５伝票制等がある。この伝票制の長所としては、伝票は片方の仕訳がしてあるのと同じなので、日付、相手勘定と金額を記入すればよいという「作業の省略化」と仕訳帳が不要となる「帳簿の簡素化」がある。

31）これに伴って、特に中小企業の「自計化」（外部に依存せず、企業自身で帳簿や財務諸表の作成をすること）が促進されている。

る全ての仕訳が自動仕訳されるわけではない、ということである。具体的には、例えば、企業再編取引等のような非定型的な取引[32]や決算整理事項等に見られるように、自動仕訳できない又はされない部分も依然として残されており、これを省略することは、正しい決算ないし財務諸表の作成のためには許されない。それゆえ、自動仕訳という言い方は、簿記上のすべてを網羅しておらず、誤った印象を与えるものであり、正確には、「取引の一部の自動仕訳」と表現すべきである。

第２は、「入力方法」である。すなわち、「入力方法」として、(1)「自動仕訳」の場合には、①「光学的入力法」（スキャナー等を使用して、データを読み込み、それを自動仕訳するタイプのもの）、②「選択的入力法」（予め（あらかじ）設定された取引パターン［㋐現金仕入れ、㋑掛仕入れ等］の中から選択すると自動的に仕訳されるタイプのもの）、③「AI 的入力法」（クラウドと AI 等とを活用して自動仕訳するタイプのもの）等があり、その他のものは、(2)「通常仕訳[33]」となり、入力者自身が仕訳入力を行う方法（「（通常）仕訳入力法」）によることとなる。

前者の自動仕訳の具体例としては、例えば、紙媒体の注文書・納品書等をスキャナー等から読みとる「（帳票）OCR[34]」を活用して、電子データ化[35]したり、直接に自動仕訳するシステムがある。また、センサー等で商品タグを読み取る「POS レジ[36]」では、商品等の販売と同時に、如何なる帳票も経由せずに、直接的に自動仕訳がなされる。

⑦　処理手順

会計処理の手順に関して、従来の手書会計では、「仕訳→転記→（試算表→）財務諸表」という単線的な時間軸で記帳から財務諸表の作成表示までがなされてきている。他方、今日のコンピュータ会計では、予め製作されたソフトウエア[37]を使用することによって、単線的な時間軸を気にすることなしに、入力（仕訳）をした瞬間に、相互に関連付けられたソフトウエアの利用によって「（入力＝）仕訳＝転記＝（試算表＝）財務諸表」の作成処理を瞬時（リアルタイム）に完了することができる。すなわち、取引の入力と同時に仕訳帳、総勘定元帳ないし財務諸表がそれぞれの帳簿等を経由することなしに、直接的に作成表示される仕組みとなっている。言い換えると、処理の「経路」に関して、従来の手書会計による場合には、「取引→仕訳（仕訳帳）→転記（総勘定元帳）→決算修正（財務諸表）」という単線的な順序ないし経路なっていたけれども、コンピュータ会計では、図２のように、「入力－（直接的）→仕訳帳・総勘定元帳・財務諸表」という複線的な順序ないし経路に変わっている。

32）例えば、特殊な企業再編取引等がある。
33）「通常仕訳」という名称は、特殊仕訳帳に対する普通仕訳帳という名称があるので、自動仕訳に対して通常仕訳という名称としている。
34）「OCR」（optical character recognition）とは、光学文字認識すなわち文字をスキャナー等でデジタル化（電子データ化）するもののことである。
35）「電子化」とは、最初からコンピュータに入力するものと、紙文書等をコンピュータのデータに変えるものとがある。
36）「POS」（point of sales）とは、販売時点情報管理のことであり、販売時点で販売情報を管理するシステムのことである。この機能を持つレジを「POS レジ」と呼ぶ。
37）「ソフトウエア」（software）とは、一般に何らかの処理を行うコンピュータ・プログラムのことである。

図２　コンピュータ会計による処理表示

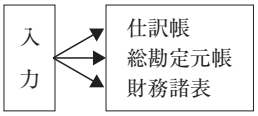

⑧　増減（貸借）の表現

勘定（科目の金額）の増減の記入（入力）に関して、従来の手書会計、特に帳簿会計では、仕訳は、図３のように、勘定（内容）の増減を表現するために、複式簿記における二面的把握の思考に基づいて、借方・貸方というように、左右（貸借）に分けて記入してきた。また、伝票会計では、振替伝票では、通常の帳簿会計と同様に、複式簿記における二面的把握の思考に基づいて左右（貸借）に分けて記入するけれども、振替伝票以外の伝票では、この貸借（借方・貸方）という二面的把握の思考及び記入の仕方が消滅ないし不要となっている。しかしそこでは、二面的把握の思考と貸借平均の原理の考え方が伝票制度の仕組みの中に組み込まれている。より具体的には、伝票制度において、関連付けとしての「相手勘定」と貸借平均の原理の観点から一つの「金額」が要求されているのである。すなわち、相手勘定は、複式簿記における二面的把握の思考の観点から左右（貸借）に分ける場合に、関連付けをするために必要とされるものであり、金額は貸借平均の原理を前提として一つの金額だけで、貸借が同額になることを想定している。それゆえ、従来からこの伝票会計の処理は、その起票時においては、二面的把握の思考等は不要となり、それ故、形式は帳簿会計と全く異なるけれども、実質的には帳簿会計で行われている左右に分類して仕訳帳に行う仕訳と同じものと解釈されてきている。

図３　会計と記帳（入力）・表示内容

	帳簿会計	伝票会計	コンピュータ会計
記帳	仕訳帳 勘定 / 金額 / 勘定 / 金額	XXX 伝票 相手勘定 / 金額	証憑等 取引内容 / 金額
二	有	不要	不要
表示	借方勘定 / 金額 / 貸方勘定 / 金額 ○○○ / XXX / △△△ / XXX		

（注）「記帳」：記帳（入力）時のイメージ、「二」：二面的把握の思考、「表示」：表示内容

他方、今日のコンピュータ会計では、取引内容の「入力（記録）」を行う際に、伝票会計と同様に、それを必ずしも借方・貸方というように、左右に分けて仕訳する必要はなくなってきている。すなわち、貸借でも、増減で表現しても構わなくなっている[38)]。この場合、注意すべきことは、コンピュータ会計においては、伝票会計と同様に、入力者において、入力時に基本的に二面的把握という思考及び仕方が消滅ないし不要となっているけれども、この二面的把握の思考の欠如分をソフトウエアが背

38）ただし、「表示上」は、従来の慣習に従って、貸借で表示することが一般的である。

後で働き、補っているということである。しかも、例えば、本来、資産の増加は借方（増加）で、資産の減少は貸方（減少）を意味し、それ故、資産の借方記入は増加、資産の貸方記入は減少という意味であるので、表示形式は異なっていても、実質的な意味（勘定の増減等を示すこと）での差異はない。それゆえ、形式的に手書会計（帳簿会計）とコンピュータ会計は全く異なった記帳形式をとることがあっても、伝票会計の場合と同様に、実質的に捉える限り、両者には差異はないといえる。

表１　増減の表現

会計の形態	帳簿会計	伝票会計	コンピュータ会計
増減の表現	借方・貸方	振替伝票：借方・貸方 振替伝票以外の伝票：増減	増減 （又は借方・貸方）

⑨　記帳（入力）・計算ミスとそのチェック

記帳（入力）・計算ミスとそのチェックに関して、従来の手書会計では、人間が記帳を行うので、記帳・計算ミスが発生する可能性があり、そのチェックが必須であった。そして、この計算ミス等を簿記原理の観点から発見する仕組みが、「貸借平均の原理」である。他方、今日のコンピュータ会計では、入力ミスがないこと及びコンピュータのソフトウエアが適正に製作され、かつ適正にその通り機能することを仮定すると、計算ミスはないので、この意味からは、そのチェックは不要となっている。なお、自動仕訳等であっても、入力ミスがあり得るので、このチェックは必須である。また、もし取引の一面のみしか記録されなければ、後述のように、網羅性の観点から適正な財務諸表等は作成できないこととなることはいうまでもないことである。

⑩　保存媒体

データや帳簿等の保存媒体に関して、従来の手書会計では、基本的に紙媒体で帳簿等の形で保存することが一般的であった。他方、今日のコンピュータ会計では、「会計システム上でも、かならずしも仕訳帳や総勘定元帳と同じ形式で構築されておらず、いくつかのものにバラバラに存在していたりする」[39]。それゆえ、ハードディスクやUSB等の電子媒体に必ずしも帳簿等という形を取らずに保存することもある。ただし、データベースを使えば、いつでも仕訳帳等として示すことはできるし、実際に紙媒体に出力し、保存することも少なくない。しかし、これは、見やすくする等の副次的な便宜のためであり、必ずしも必須のものではない。

⑪　表示

仕訳や財務諸表等の表示に関して、従来の手書会計では、伝統的な貸借の表示形式で仕訳帳等の帳簿や財務諸表が作成表示されて来ている。他方、今日のコンピュータ会計においても、その表示形式については、従来からの慣行に従って基本的に従来と同様である。このような意味で、その表示に関する形式や外観は従来と基本的に変わるところはない。

39）坂上［2017］28頁。

⑫ 財産管理

財産管理の側面に関して、従来の手書会計は、例えば、商品有高帳による商品の入出庫及び在庫の記帳と管理のように、必要なものの管理が手書きの帳簿等によってなされてきている。他方、今日のコンピュータ会計では、手書きで行われていたものと同様なものが行われると同時に、財産管理を含む業務管理[40]がより迅速かつ詳細になされ、より高度化（効率化・迅速化）され、リアルタイム会計やリアルタイム経営が行われている。これは、会計と業務とを統合することを目的としてコンピュータを使用しているので、当然の結果といえる。このコンピュータ化によって、例えば、（製品・商品などの）アイテム別・（仕入先別や得意先別という）相手先別・セグメント別の資産負債管理や、収益費用管理もリアルタイムで行えるようになっている。

なお、簿記の財産管理の側面として、後で詳しく検討するように、財産管理の一つとしての「取引管理」があり、一つの取引を全体として一つの仕訳で示すことが必要となる。これができない場合には、簿記の根源的な目的である日常的な財産管理が行えないこととなり、もはや簿記とは呼べないと考えられる。

⑬ 配当等の利害調整の側面

利害調整との関連において、従来の手書会計において、配当等の利害調整の側面から過去の実際の取引の記録表示を行うという検証可能性・信頼性・処分可能性等を重視すると同時に、複式簿記の原理を用いて損益計算書と貸借対照表において二重の利益計算[41]を行ってきている。他方、今日のコン

表２ 手書会計とコンピュータ会計の主要な差異

摘　要	手書会計	コンピュータ会計
①目的・機能	会計目的	会計目的及び業務目的の統合
②記録対象：取引	会計（簿記）上の取引	会計（簿記）上の取引とその他の取引等
③担当者	会計専門家	素人（自動仕訳）と会計専門家
④処理手段	人：手	機械：コンピュータ
⑤入力の分化	一元化・分化	一元化・分化
⑥仕訳法	通常仕訳（全て）	自動仕訳（一部）と通常仕訳の併用
⑦処理手順（経路）	仕訳→転記→（試算表→）財務諸表という単線的な時間軸処理	（入力＝）仕訳＝転記＝（試算表＝）財務諸表というリアルタイム処理（複線的な時間軸処理）
⑧増減の表現	左右	左右・増減
⑨記帳（入力）・計算ミスとチェック	記帳・計算ミスとそのチェックの必要性	入力ミスのチェック必要。（適正なソフトウエア等を前提として）計算ミスとそのチェック不要
⑩保存媒体	紙媒体（帳簿等）	電子媒体（ハードディスク等）・紙媒体（帳簿等）
⑪表示形式	貸借式・勘定式・報告式	貸借式・勘定式・報告式
⑫財産管理	実施	実施（より高度化：効率性・適時性）
⑬利害調整	実施	実施

40）例えば、「仕入関連」では、「購買管理」として、発注管理・入荷管理・仕入請求管理等、「買掛金管理」として、入出金管理・支払管理・消込管理・出納帳管理等、「在庫管理」として、棚卸管理等があり、コンピュータによって管理される。

41）ただし、従来は純利益の損益計算書と貸借対照表での純利益の二重計算であったが、今日の連結会計では包括利益計算書と財政状態計算書での包括利益の二重計算へと変化している。

ピュータ会計において、投資家等に対する情報提供機能が一層重視されてきているということは否定できないけれども、配当等の利害調整の側面から検証可能性・信頼性・処分可能性の重視と二重の利益計算が不要となったということでなく、上場会社といえども、配当や税金の支払い等のために、これらは依然として重視されていることには変わりはない。

以上のように、手書会計からコンピュータ会計へ発展するのに伴って、記録の目的、記録対象、処理担当者、処理手段等に大きな変化が生じていることが明確にされた。そこで、これまでに明確にされた両者の主要な差異をまとめれば、表２のとおりである。

４　取引全体性や取引管理と仕訳

前節までに、コンピュータ会計の発展に伴って、複式簿記に関して多くの変容が生じていることが明らかにされた。このことを前提として、本節では、今日のコンピュータ会計について、正規の簿記の要件と複式簿記、機能の高度化及び記入原理と表示原理という観点からさらに深く掘り下げた検討を行うことによって、複式簿記の必要性を明らかにすることとする。

(1)　正規の簿記の要件と複式簿記

複式簿記の原理[42]との関連で、周知のように、「正規の簿記」の要件として、「検証可能性、網羅性及び秩序性」という三要件が挙げられる。そこで、以下では、この内容について、コンピュータ会計において、この要件が満たされているのか否かについて検討することとする。

第１の「検証可能性」については、コンピュータ会計によっても、取引発生時に記録がなされ、それが領収書等によって裏付けられるので、一般にこれに関する問題はないものと考えられる。なお、これに関連して、複式簿記の必要性の観点から、より重要なのは、「取引の存在とその全体性の表示及び取引管理」の観点からの検討である。すなわち、ここでは、これらの観点から普段あまり問題とされることのない取引全体性と取引管理の問題について検討していくことにする。ここで、「取引全体性」とは、一つの取引の全体が一つの仕訳として示されていることであり、「取引管理」とは、各自独立した一つの取引を全体としてその全貌が把握できるように一つの仕訳として記録し、管理するものである。これは、一般に日常的な取引管理、会計監査や税務調査等の場面で活用するためのものである。

取引全体性及び取引管理に関して、従来の手書会計では、ある一つの取引の全体が示されるように、仕訳帳に仕訳表示がなされてきている。他方、今日のコンピュータ会計でも、たとえ各仕訳のパーツは別々に行われるとしても、必ず相互の「関連付け[43]」によって、取引全体性と取引管理とが行える

42）従来の手書会計では、複式簿記の原理に忠実に従って処理表示がなされてきている。他方、今日のコンピュータ会計では、外部から見るとブラック・ボックス化され、その内容が見えてこない。しかし、結果を見ると手書きのときと同一の財務諸表が作成されるので、複式簿記の原理に従っているということが合理的に推定される。すなわち、そこでは、一つの取引の二面的把握の思考に基づき二面的記録がなされ、関連付けによる複式簿記の原理の維持・確保が行われている。もしこの関連付けが行われない場合には、正しい財務諸表は作成されず、この意味でこの関連付けは必須のものであり、かつ逆にいえば、複式簿記の原理が維持確保されているといえる。

43）「関連付け」とは、複式簿記による二面的把握の思考の観点から、借方・貸方が一つの取引を構成し、相互に関連しているものとして結びつけることである。

ようにソフトウエアが組んであり、会計監査等に耐えられる仕組みを確保している。例えば、日常的、反復的に生じる定型的な取引についての自動仕訳においては、ソフトウエア上関連付けが必ずなされているので、この取引全体性と取引管理という側面について問題はない、と考えられる。それゆえ、たとえ各仕訳のパーツが独立して、様々な機能のために利用可能であるとしても、それは単なる会計データの業務目的への利用に過ぎないのであって、会計目的と業務目的との統合という本来の目的の一適用に過ぎないと考えられる。

第２の「網羅性」に関しては、一般に単式簿記のように、一つの取引の全体を捉えず、一面のみを捉えて、記帳を行うことは、正確な会計帳簿や財務諸表の作成上問題があろう。ここでの議論が正確で適正な会計帳簿や財務諸表を作成し、通常の日々の取引管理を行うことを前提とする議論であるならば、一つの取引を二面的に捉えて記録を行う複式簿記は必須である。すなわち、複式簿記上の網羅性に関して、表３及び図４のように、従来の手書会計では、必要なものは全部入れること（A+B）という側面と不必要なものを全て排除すること（C）という側面の２要件を満たしながら会計処理がなされてきている。

表３　網羅性の二側面

網羅性の二側面	①必要なものは全部入れること
	②不必要なものを全て排除すること

図４　網羅性とデータの範囲

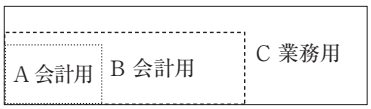

他方、今日のコンピュータ会計においても、簿記上の取引について必要なものを全部記録（A + B）している。すなわち、必要なものは全部入れるという側面に関する網羅性に関する要件を満たしている。なぜならば、もし一部でも取引が欠けている場合には、正確な会計記録とならないからである。反対に、会計目的と業務目的の統合化に伴って、簿記上の処理としては不必要なデータ（C）までもが入力されている。すなわち、これらは会計目的のためには不要であるけれども、業務目的に使用するために必要なものである。このように、コンピュータ会計では、会計目的以外のデータも記録されているのであるが、これが会計に反映されてしまうと、本来あってはならないものが付加され、不適切な会計処理となってしまうこととなる。しかし、ソフトウエア上、会計目的に必要なものだけと関連付けがなされ、それ以外の不要なもの（C）は、すべて排除する仕組みとなっており、この面からは、不必要なものは全て排除するという側面についての網羅性に関する要件が満たされることとなる。

このように、コンピュータ会計によっても、複式簿記の網羅性に関する２要件を満たしていることが明らかになった。

第３の「秩序性」に関しては、原始取引から財務諸表の作成まで一定のルールに従って秩序的に作成されていることを要求するものであり、これにより原始取引から財務諸表まで追える（ドリル・アッ

プ）することや、反対に財務諸表から原始取引まで追える（ドリル・ダウン）することが可能となる。このことは、単式簿記でも複式簿記でも可能であろうけれども、前述の第２要件（網羅性）と合わせると、複式簿記が必須である。それゆえ、もし今日の財務諸表がコンピュータ会計によって適正に作成されているとすれば、取引の細分化がなされ、その過程がブラックボックス化していたとしても、そこには、複式簿記の原理が採用されていることは合理的に推定できる。

(2)　機能の高度化

ここでは、コンピュータ会計による機能の高度化における複式簿記の必要性に関して明確にしていくこととする。すなわち、これに関して、従来の手書会計の目的（機能）は、図５のように、簿記の記帳上の目的が基本的に会計目的（図の（1）（2））のみであった。他方、今日のコンピュータ会計では、会計目的（機能）のみならず、さらにこれと業務目的（機能）とが統合されたもの（図の（1）（2）（3））となっている。

図５　コンピュータ会計の機能の高度化

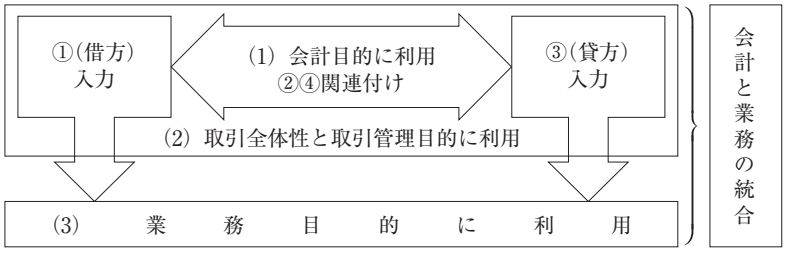

すなわち、入力の段階で、会計だけでなく、業務にも使えるような情報を付加的に入力することによって、１回の入力で会計と業務の双方に利用でき、業務効率の向上に貢献している。しかも、一つの取引（単位）をさらに細かい構成部分に分割し、この細かい構成要素を業務目的等のために利用している。すなわち、ここでは、個別の取引について、一つの取引の二面的把握の思考を基礎として二面的記録を、貸借平均の原理に基づき左右の合計金額を一致させながら行い、その取引全体性が見えるような形での取引単位での関連付け[44]を行うことによって、必要なときいつでも取引管理[45]ができると同時に、１回の入力で会計用にも業務用にも双方に利用可能なものになっている。ここにおいて、一つの取引を細分化し、総合化するための視点（「取引の細分化と総合化の視点」）として、表４のように、次のことが挙げられる。

44）個別の取引が貸借平均の原理に基づき左右の合計金額が一致し、取引の全体性が見えるような形で関連を示すこと。
45）一つの取引を全体として管理すること。

表４　細分化と総合化の視点

①　取引の二面的把握の思考
②　貸借平均の原理
③　取引全体性
④　取引単位での関連付け

また、この際の「取引全体性の利用目的」として、表５のように、取引の内訳把握や内部統制等のための日常の取引管理や会計監査・税務調査等[46]のために、取引単位で関連付けられ、取引の全体を示すこと（取引全体性）が必須である。

表５　取引全体性の利用目的

①　日常の取引管理（内部統制等）
②　会計監査
③　税務調査等

すなわち、手書会計上複式簿記を利用して、

（借方）（勘定）XXX　　（貸方）（勘定）XXX

という仕訳によって、一つの取引の二面的把握の思考と貸借平均の原理を前提とし、取引の全体性が示されるような形で、①借方の記入と②貸方勘定との関連付け（相手勘定）、並びに③貸方の記入と④借方勘定との関連付け（相手勘定）を同時に行っている。そこでは、一つの取引単位として、最低限、㋐日付、㋑当該勘定、㋒相手勘定[47]、㋓金額に関する情報が仕訳及び日常的な取引管理のために必要である。

他方、今日のコンピュータ会計では、情報技術の高度の発展に伴って、会計目的と業務目的の統合によって、業務目的等にも利用するために、一つの取引内容を単に分割・細分化して入力しているに過ぎないと考えられる。すなわち、貸借平均の原理を考慮しながら、一つの取引を①借方の記録（に相当する記録）と②何らかの形での貸方勘定との関連付け（ができるような仕組み）、これと同時に、③貸方の記録（に相当する記録）と④何らかの形での借方勘定との関連付け（ができる仕組み）の処理を「同時に」[48]行っている。

それゆえ、分割・細分化・切り分けされたままで、同時にこのような「関連付けを行わないもの」は、日々の取引管理を行えず、また秩序的に財務諸表が導き出せないので、（複式簿記とは勿論いえないのみならず、）単式簿記ともいえない。簿記といえるためには、少なくても貸借対照表が作成され、何らかの形で利益計算がなされるような、一定の体系を持った記録・計算・表示システムであること

46）このためには、財務諸表から元の取引（が記入されている仕訳）を逆に追えること（ドリルダウン：drill down。反対は drill up）が必要となる。
47）相手勘定が複数の場合には、「諸口勘定」が使用される。この他に、仕訳日記帳等の場合には、「小書き」がなされることもある。
48）基本的に同時に行うことが必要である。後で相手勘定だけを記録することは、一般に考えづらいからである。

が必要である。

なお、ここで重要なのは、前掲図５のように、取引（①③）の入力（記録）時における（1）の「関連付け」（②④）についてである。なお、業務目的の場合には、簿記原理が不要であるので、関連付けをしない。しかし、会計目的のためには、この関連付けは簿記原理の一部を構成し、不可欠の部分である。それゆえ、関連付けの無いものは、（1）の会計目的にとって必要不可欠な取引の全体性を示すことができなくなる。言い換えれば、このような場合には、（2）の取引全体性と取引管理とが行えないことになり、不適切である。すなわち、コンピュータないし情報技術の高度な発展と会計目的と業務目的との統合によって、一つの取引を分割・細分化・切り分けして、様々な「業務目的」（ないし「会計目的」）のために利用することはできるが、それは、あくまでも全体の一部であり、本来の「会計目的」である日々の取引管理や財務諸表の作成、さらに会計監査や税務調査のためには、複式簿記の基本原理による関連付けが不可欠であり、一部のみを見て、複式簿記が不要になったということはできない。

それでは、例えば、次のような主張は、どのように考えればよいだろうか。

① 「実際のデータが入力される場面において、簿記のテキストにあるような『複式簿記』が必ずしもされるとは限らない。…相手勘定が不明[49]でも、現金の収入・支出は次々と更新されていくからだ」[50]。このような取引の一部だけを取り上げて、相手勘定を全く考慮しなければ、貸借が合わなくなり、原因不明の現金の増減が生じてしまい「適正な財務諸表が作成されない」こととなる。また、日常の取引管理を始め、会計監査や税務調査等でも適正意見は表明されないこととなり、「不適正会計」となってしまうことは火を見るよりも明かである。このような例を複式簿記の議論の前提にすること自体不適切であると考えられる。

② 「電子化社会が到来し、必ずしも複式記入によるデータのインプットがなされなくても、仕訳データを『見せる』ことはできるし、仕訳帳としても総勘定元帳としても『見せる』ことができる」[51]。このような論理が成り立つためには、その「前提条件」として、一つの取引が分解・細分化され、記録されるとしても、そこにおいては、必ず㋐複式簿記に基づく取引の二面的把握の思考、網羅性及び貸借平均の原理の観点から、原因と結果等の視点から二面的（左右ないし増減）に分けられて、双方の記録がされていること、及び㋑これらの関連付けをする何らかの（複式簿記原理に基づく）仕組みがソフトウエアに組み込まれていることが必須である。これらの条件が満たされない限り、上記①で述べた理由（日々の取引管理や財務諸表の作成、会計監査や税務調査のため）及び関連付けの必要性を理由として、上述の説明はできないこととなる。言い換えれば、全ての会計上の取引を計上し、財務諸表を作成するためには、複式簿記の原理を使用することが必須であるということである。ただ単に全体としての一つの取引を分解・細分化した個々の部分のみに着目することは、取引の全体を見ておらず、適切ではないと考えられる。

49）伝統的な手書会計においても、相手勘定が不明の場合には、仮払金・仮受金等の勘定を用いて処理を行っている。
50）坂上［2017］29頁。
51）同上、31頁。

(3) 記入原理と表示原理

上記②の議論と関連して、ここでは、記入原理と表示原理という観点から、複式簿記の必要性について明確にすることとする。すなわち、これに関して、従来の手書会計では、複式簿記は、一つの取引を（「取引の二面的把握」という思考に基づき）原因と結果等の観点から左右二つに分けて記帳（「二面記録」）をする技術として、取引を簿記的に把握し、記入するための原理（「記入原理」）であると同時に、帳簿や財務諸表の表示のための原理（「表示原理」）としても採用されてきている。

他方、今日のコンピュータ会計では、「『複式簿記』はもはや、データを記録する際のフレームワークではなく、記録されたデータを閲覧する時のフレームワークへと変わっているのかもしれない」[52]というように、表示原理として複式簿記が存続しているけれども、記入原理としては機能していないという考え方が見られる。このような考え方は、正しいだろうか。

このような議論をする時に、注意すべき次のような問題がある。第１は、「記録の範囲の違い」である。繰返しになるけれども、今日のコンピュータ処理は、例えば、ERP 等のように、会計目的と業務目的とが統合されたものとなっているものがある。それゆえ、会計を超える「業務目的で記入される部分」については、複式簿記の入力原理が適用されないのは、明白であり、このような意味からいえば、上述の説明は正しいといえる。それでは、「会計目的で記入される部分」については、本当に複式簿記が入力原理としての機能を失ったのであろうか。この点については、次の点が問題となる。すなわち、第２は、一つの「取引の細分化」の問題である。つまり、一つの取引が細分化し得ることを前提として、それを細分化し、独立的に記録できるというだけで、複式簿記の記入原理が失われたとするのは、早計であろう。換言すれば、たとえ一つの取引を細分化して記録しても、それが従来の手書きによる複式簿記と同様に、前述の「細分化と総合化の視点」のように、全体として一つの取引として再び総合化できるような仕組みになっているのであれば、それは、複式簿記の（記入）原理によっているということができる。言い換えれば、一つの取引が分解・細分化され、記録されるとしても、そこにおいて、必ず、㋐取引の二面的把握の思考、網羅性及び貸借平均の原理の観点から、原因と結果等の視点から二面的（左右ないし増減）に分けられて、双方の記録がされていること、及び㋑これらの関連付けをする何らかの（複式簿記原理に基づく）仕組みがソフトウエアに組み込まれているのであれば、それは、複式簿記による記入原理が働いているといい得る。実際、このような要件が満たされなければ、本来の「会計目的」である日々の取引管理や財務諸表の作成、さらに会計監査や税務調査が適切に行えないこととなる。それゆえ、「たとえデータの入力者が複式簿記による取引の二面的把握の思考を持っていなかったとしても、このような複式簿記の原理をソフトウエアの方で補完している」ので、全体として見れば、複式簿記の記入原理は失われていないといい得る。

このように、高度に発展したコンピュータ会計においても、複式簿記の記入原理及び表示原理は共に維持されていることが明確にされた。

52）同上、31頁。

5　複式簿記への影響

これまで、主に従来の手書会計と今日のコンピュータ会計との差異の内容やコンピュータ会計における機能の高度化の内容等について明確にしてきた。これらの検討を前提として、本節では、コンピュータ会計による複式簿記への影響とそのような状況における複式簿記の必要性について明確にしていきたい。

コンピュータ会計による複式簿記への影響については、その分析視点として、(1) 複式簿記の役割や形式という「複式簿記の機能」の変容と (2) 複式簿記の基本的な仕組みないし構造である「複式簿記の原理」の変容の二つが考えられる。

(1)　複式簿記の機能の変容

ここでは、まず第１に、「複式簿記の機能」についての側面における変容について明確にしていくこととする。

これに関しては、表６のように、従来の手書会計と比べた場合、今日のコンピュータ会計では、前述の検討によって、次のような変容が生じてきていることが明らかになった。

表６　複式簿記の機能とその変容の具体例

複式簿記の機能	具　体　例
• どのような会計理論や目的に従うのか • どのような内容の会計計算を行うのか • どのような勘定科目を設定するのか • どのような測定属性で認識・測定をするのか • どのように記録・表示するのか等	①目的（機能） ②処理手段 ③仕訳法 ④処理手順 ⑤保存媒体 ⑥記帳・計算ミスとそのチェック ⑦財産管理等

複式簿記の「目的（機能）」に関しては、従来の基本的に会計目的のみから会計目的と業務目的の統合へと変化している。「処理手段」に関しては、従来の手書きによる方法からコンピュータ会計へと変化している。「仕訳法」に関しては、従来の手書きの仕訳から（一部）自動仕訳へ変化している。「処理手順」に関しては、従来の単線的な処理から複線的な処理へと変化している。「保存媒体」に関しては、従来の紙媒体から電子媒体へと変化している。「記帳・計算ミスとそのチェック」に関しては、コンピュータ会計では、記帳（入力）ミスは残るが、ソフトウエア等が正常に機能することを前提とすれば、計算ミスはなくなった。「財産管理」に関しては、従来の手書きによる管理からコンピュータ会計を利用した更に高度なリアルタイム会計やリアルタイム経営が行えるようになった。

このように、簿記の機能に関しては、その時代の目的や処理手段等によって大きく変容していることが明らかになった。

(2) 複式簿記の原理の変容

ここでは、第２に「複式簿記の原理」の側面について変容があるか否かについて明確にしていくこととする。

これに関して、基本的な複式簿記の原理としては、表７のように、次のようなことが挙げられる[53)]。

表７ 基本的な複式簿記の原理

① 取引の二重分類
② 実在勘定と名目勘定の双方の使用
③ 財産計算と損益計算という二重目的の計算構造
④ 二重の利益計算
⑤ 発生時点での継続記録
⑥ 誘導法に基づく財務諸表の作成

「取引の二重分類」に関しては、コンピュータ会計に基づく機能の高度化のところで検討したように、二面的把握の思考、貸借平均の原理に基づく取引単位での関連付けや取引管理の観点から、コンピュータ会計においても取引の二重分類が行われているということができる。「実在・名目勘定の使用」に関しても、完全な貸借対照表と損益計算書を作成しているので、これらを使用しているといえる。「二重目的の計算構造」に関しても、貸借対照表で財産計算を行い、損益計算書で損益計算を行っているので、これらの構造を有しているといえる。「二重の利益計算」に関しても、貸借対照表と損益計算書で二重の利益計算を行っているので、これがなされているといえる。「発生時点での継続記録」に関しても、リアルタイム会計やリアルタイム経営を行うために、これが必須であるので、これが行われているといえる。「誘導法に基づく財務諸表の作成」に関しても、原始取引の入力をベースに会計帳簿や財務諸表を導いてきているということでいえば、これがなされているといえる。

従って、基本的な複式簿記の原理は、従来の手書から高度なコンピュータ会計に代わったとしても、基本的には変容していないと結論付けることができる。すなわち、簿記の原理として、従来から用いられてきた手書会計と同様な基本的な複式簿記の原理が使用されている。それゆえ、複式簿記の原理の側面からは、コンピュータ会計の高度の発展に伴っても変容しておらず、引き続き複式簿記が必要であることが明確にされた。

このように、複式簿記の機能の側面では、大きな影響が見られたが、他方、複式簿記の原理の側面では、影響はなく、それ故、引き続き複式簿記が必要であることが明確化された。

Ⅲ むすび

以上のように、本稿では、文献研究に基づいて、コンピュータ会計の発展に伴って、複式簿記が不要となったのか否かを明確にすることを目的としてきた。検討の結果、次のようなことが明確化された。

53）岩崎［2014b］138頁。

① 手書会計とコンピュータ会計との差異について、その目的、記録対象、担当者、処理手段、仕訳法、処理手順、保存媒体等様々な側面で大きな差異があることが明確にされた。

② 上記①のような状況において、取引全体性や取引管理と仕訳との関係から、高度に発展したコンピュータ会計においても、取引全体性や取引管理等の観点から、ソフトウェアを含めた全体として二面的把握の思考に基づく複式簿記は必要であることが明確にされた。

③ 上記①②を前提として、コンピュータ会計による複式簿記への影響は、複式簿記の機能と原理の二側面に分けて考え、複式簿記の機能の側面では、時代の変化と共に複式簿記に対して大きな影響があったが、複式簿記の原理の側面では影響のないことが明らかにされ、それ故、「コンピュータ会計の高度の発展によって、入力者が入力時に複式簿記に基づく二面的把握の思考がない又は不要であるとしても、その欠如部分をソフトウエアが補完しているので、全体としてみると、複式簿記、特に複式簿記の原理は必要である」ことが明確にされた。

〔参考文献一覧表〕

岩崎勇［2011］「IFRS 導入の複式簿記への影響」『經濟學研究』第78巻第４号、81-109頁

―――［2013］「包括利益と複式簿記―利益計算方法との関連において」『日本簿記学会年報』第28号、51-57頁

―――［2014a］「会計主体論と概念フレームワーク―簿記処理との関係において―」『日本簿記学会年報』第29号、173-181頁

―――［2014b］「概念フレームワークと簿記」『会計概念フレームワークと簿記―最終報告書』日本簿記学会　スタディー・グループ最終報告書、日本簿記学会簿記理論研究部会、130-142頁

工藤栄一郎［2017］「浸潤する複式簿記シンドローム」日本簿記学会第33回関西部会資料、1-3頁

坂上学［2017］「帳簿の電子化と複式簿記の役割」日本簿記学会第33回関西部会資料、1-33頁

高須教夫［2017］「複式簿記システムの変容―情報処理システムとしての複式簿記の単式簿記化―」日本簿記学会第33回関西部会資料、1-4頁

藤井秀樹［2014］「概念フレームワークと複式簿記―資産負債アプローチに依拠した基準設定が複式簿記に与えた影響―」『会計概念フレームワークと簿記―最終報告書』日本簿記学会簿記理論研究部会、1-9頁

Financial Accounting Standards Board（FASB）［1976］*Discussion Memorandum, An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*.（津守常弘監訳［1997］『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社）

（付記）なお、本稿は、科学研究費基盤研究（C）課題番号16K03989の研究成果の一部である。

〔九州大学大学院経済学研究院　教授〕